

住吉・住之江教育ネットワークとの協議等議事録（要旨）

教育委員会事務局

- 1 日 時 令和7年1月31日（金） 午後6時00分 ～ 午後8時00分
- 2 場 所 大阪市役所 地下1階 第1共通会議室
- 3 団 体 名 住吉・住之江教育ネットワーク
- 4 協議等の趣旨 教育全般及び人権教育の推進についての要望
- 5 出 席 者
(団体側)
代表者 他9人
(本 市)
教育委員会事務局 11人

6 議 事

(1) 同和教育の推進について（項目番号1）

【団体要望概要】

- ・ 旧同和教育推進校以外の学校で、部落問題学習を実施している割合が小学校で39.6%、中学校で28.1%、小中学校全体で36.0%という回答であったが、この数字をどのように考えているのか。
- ・ 部落問題学習を実践していくために、どのような工夫をして時間を確保していけばいいのか。
- ・ これまで取り組んだ部落問題学習の効果や効果測定方法について、聞かせていただきたい。
- ・ 部落問題学習は大事な取組であり、実践してきた先生の思いやこれまで大事にしてきた生き方について触れるには、学習時間を確保していただきたい。（意見のみ）

【本市説明概要】

- ・ 部落問題学習を実施している学校は小中学校全体で40%となり、旧同和教育推進校以外の小中学校全体では36%になる。旧同和教育推進校以外の小中学校が部落問題学習を実施していない現状というのは大きな課題である。
- ・ 人権問題について知識という部分で学習時間を確保して取り組むことは大切なことであると認識している。人権教育は教科横断的に総合的に取り組むように進めていく必要があるため、学校の教育活動全体を通して、教職員一人一人の人権意識を高めていけるように発信していく。
- ・ 具体的な効果測定は実施していない。部落問題をはじめとする人権問題について学んできた子どもは差別や偏見を見抜く力が養われ、多様性を肯定的にとらえ、世の中の矛盾

や人権侵害に気づく力が養われていると考えている。

(2) 人権教育の研修について（項目番号2）

【団体要望概要】

- ・「住吉・住之江同推協」の関連12校の参加体制に差が出ている。管理職が人権教育を取り組んでいくように伝えることの影響力は大きい。
- ・部落問題をテーマにした研修をあまりうけたことがない、かなり少ないと現場の教員から聞いているが、実際はどうか。
- ・オンデマンド配信での実施のデメリットは把握しているのか。

【本市説明概要】

- ・参加校に差が出ていることは、課題と認識している。学校教育の中で人権教育が基本となっているという位置づけを今後も啓発していく。
- ・今年度、同和教育（部落差別）をテーマにした研修は、新任教員研修（1年目）で1つ、新任教員研修（2年目）で4つ、人権教育講演会では4つの区で取り上げて実施している。
- ・オンデマンド研修は、短い期間に多くの人に情報を伝えられるという点、いつでも見返すことができるという点が大きなメリットである。この情報を入口にして、人権教育講演会や地域研修等で、様々な人権課題について理解を深めていくことにつながる。デメリットとしては、研修自体が受講者個人の姿勢に委ねられるところであるが、総合教育センターとして、学び続ける教員の育成をめざし、研修受講シート等で受講者の感想や意見をしっかりと聞き取ったり、理解度を図れるような工夫を継続して行っていく。

(3) 学校選択制について（項目番号3）

【団体要望概要】

- ・学校選択制という制度は、市教委としても重要としている「地域コミュニティ」づくりと矛盾している。
- ・3段落目に、「事実と異なる風評や偏見など、いわれなく忌避意識をもって就学する学校を選ぶことはあってはならないこと」とあるが、この間発生した大阪港湾局職員による差別事件や、地域でも根強く残る差別発言、などからも現実問題として忌避意識があることは明らかである。そのことをどのように認識し、どのような人権教育・啓発をおこなうつもりなのか。
- ・周辺地域では、忌避意識がまだまだ多く残っている。（意見のみ）
- ・これまで同和教育が大切にしてきた、今も大切にしていく「仲間づくり」「集団づくり」をしなくても良いと考えていると思える。
- ・最後から3行目にある「学力課題の大きい学校に対して・・・」においては、学力至上主義が垣間見える。
- ・教育委員会は学校選択制について、課題の解消の取り組みを行っていることは良いが、今

後、制度ありきの観点だけではなく学校選択制自体を廃止することも検討の一つとしてほしい。(意見のみ)

- ・住吉小学校は特別支援学級の取り組みが手厚く、学校案内などを見て保護者の期待も大きい。しかし、就学相談を熱心に行っていた家庭の児童が結果入学しなかったこともあり、避けられているのではないかと感じることもある。(意見のみ)
- ・学校選択制により、本来入学するはずの児童が別の学校に流れていることはデメリットである。(意見のみ)

【本市説明概要】

- ・本来、通学区域の学校に行くことが基本としている。その中で特色ある学校を学校選択することができるものである。選択制導入から10年以上が経過している中で、あらためて保護者には学校選択することは学校運営への協力や、地域との協働なども含めて検討いただけるような啓発をしていきたい。
- ・いわれなき忌避意識に対しても地道な活動にはなるが、区と連携して啓発の活動を行っていくことは大切であると考えている。
- ・仲間づくりや集団づくりの重要性については教育委員会としても認識している。
- ・学力課題についてと記載しているのは学校選択にかかる学校長との意見交換の場においてそういった課題を感じているのをよく聞いていたことから記載しているところである。

(4) 大阪市統一テストやチャレンジテストについて(項目番号4)

【団体要望概要】

- ・大阪府が実施しているチャレンジテストについて、大阪市として参加をやめるべき。(意見のみ)
- ・チャレンジテストに対して、「点数があまり取れないため、受けない方がいいのではないかと不安に思って休んだり、「点数がそんなに取れない子が受けなければ、全体として評価が上がる」と発言する生徒がいることを知って欲しい。
- ・教育委員会として、点数をあげるためにチャレンジテストの過去問を実施させているのではないか。

【本市説明概要】

- ・中学生チャレンジテストのリーフレットには、実施の目的は、「生徒の皆さんが自分の学習の到達状況を正しく知ることにより自分の学力に目標を持ち、またその向上への意欲を高めます」とあります。
- ・教育委員会として、チャレンジテストの過去問を実施するような指示は行っておりません。また、過去に実施された問題が欲しいという内容の問い合わせについても、受けたことはございません。

(5) インクルーシブ教育について(項目番号5)

【団体要望概要】

- ・医療的ケアの必要な子どもに対する支援のニーズが高まっている中、看護師配置に関して、学校間で回数などの格差を感じる。
- ・週2回の看護師配置では、子どもの安全を保障することは難しく、専門的な知識を持った看護師を常時配置されたい。

【本市説明概要】

- ・学校での医療的ケアの必要な子どもに対して適正な医療的ケアの実施に向け、子どもたちの実態把握を学校、保護者、主治医からの聞き取り等を通じ把握している。医療的ケアの必要な子どもが安心・安全な学校生活が送れるよう、看護師の配置日数、時間等を適正に決定している。また、対象児童生徒の疾病状況の変化や子どもの発達・発育の状態等により、配置時間を変更しているケースはある。
- ・本市では、教職員が3号研修を修了することで、看護師と連携しながら、教員が医療的ケアを行っている。また、看護師による医療的ケアに関する教職員向けの研修を対象校で行っており、今後も継続していく。校内における特別支援教育の充実に向け、各学校の状況を把握するとともに、児童生徒一人ひとりの障がい状況に応じた支援ができるよう、引き続き適切な配置に努めていく。

(6) 不登校児童・生徒について（項目番号6）

【団体要望概要】

- ・より連携機能を高めるために、スクールソーシャルワーカーの配置は、モデル校での実施と同様に全校での常置配置をされたい。
- ・不登校児童・生徒の人数が増えている傾向にある。教育委員会は、この不登校児童・生徒が増えている原因をどのようにとらえているのか、子ども支援の制度の現状をどう考えているのかを、示されたい。私たちが考える原因としては、個別の問題もあるが、これまでの項目で述べたことが関連し、今、学校が「行きたい学校」「安心できる居場所」ではなくなっているのではということである。教育の本当に大切な根幹は何か、大阪市の教育施策を見直す必要があると考えているが、その点においても考えを示していただきたい。
- ・不登校の子どもたちに対応することが多いスクールカウンセラーはカウンセリングの順番待ちが発生し、年間数回しか相談ができないという状況である。これを改善するためにカウンセラーの常置配置を希望する。子どもが助けてという声を出した時、スクールカウンセラーにつなげようとしても、その子は話したくないと言う。これは、週1回しか顔を合わせる事が出来ない大人に、自分の悩みは相談しにくいということである。カウンセラーとの関係づくりのためにも、毎日配置してほしい。

【本市説明概要】

- ・現在、常勤のスクールソーシャルワーカーのモデル配置を実施している。引き続きその適正な配置について検討してまいる。また、こどもサポートネットスクールソーシャルワーカーを区役所に配置している。区役所に依頼を行えば、派遣できる体制は整っているので、引き続き積極的に活用されたい。
- ・不登校については、３段階の支援・対策を行っている。まず、各校において、いじめや暴力行為を許さない魅力ある学校づくりの推進に努めるとともに、早期発見、早期解決策として、本市教育委員会では、教育支援センターの運営、令和６年度より校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）のモデル設置を実施しているところである。

さらには、令和６年度より、学びの多様化学校である「心和中学校」の開校や、学習動画コンテンツの利用により、学びの機会の保障に努めている。

加えて、心和中学校に登校支援室「なごみ」を併設し、不登校にかかる相談の総合的な窓口の機能を果たすべく努めている。また、「保護者サロン」を月に１回実施しており、そこでは募集定員を超える応募があったりと、ニーズの高まりを実感している。

- ・不登校等のこどもが抱える問題の未然防止や早期発見、早期解決のために平成２１年より全中学校にスクールカウンセラーを配置し、その後、小学校にも拡充した。令和４年度に全市立小学校もスクールカウンセラーを配置し、全小中学校配置が完了した。令和４年度から今年度までに合計９１人のスクールカウンセラーを増員したことにより、今年度には、中学校については概ね週１回程度、小学校については概ね２週間に１回以上の相談体制が整った。今後も、こどもたちの悩みや不安など相談ニーズに対して、関係諸機関と連携しながら相談支援の充実と、カウンセラーの質の向上に努めていきたい。